くるみん認定企業の情報

株式会社 亀山電機

所　在　地　：　長崎市弁天町 3-16
代 表 者 名　：　代表取締役　北口　功幸
事 業 内 容　：　サービス業
（自動化に関する各種制御装置、ソフトウェアの設計・製作及び販売）
労 働 者 数　：　６４人（男性５２人、女性１２人）
認 定 年 月 日　：　令和６年８月１９日
くるみん認定　：　１回目

【一般事業主行動計画における目標と取組内容】

＜計画期間＞　令和３年８月１日～令和６年３月３１日

＜計画に定めた目標＞

（目標１）妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

➡ 社員への意識調査を実施し、制度に関する社内ニーズを確認。
目標２と共に掲載を行い、社内文書に登録、全社員への周知を実施。

（目標２）産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、育児休業中の社会保険料免除、育児のための短時間勤務制度、子の看護休暇など制度の周知や情報提供を行う。

➡ 『産前産後休暇、育児休業に関する手引き』を作成。
社内文書へ登録し、全社員への周知を実施。

（目標３）令和６年３月までに休暇が取りやすい業務体制を確立する。

➡ アンケート調査を全社向けに行い、会社全体の課題と各部署の課題を整理。
事前承認の緩和等の休暇取得方法の見直し・改善を図り体制を確立。

【計画期間内における育児休業等取得率】

女性労働者：１００％※（１名取得／１名）　男性労働者：１００％（１名取得／１名）

※女性労働者の取得率においては、常時雇用する労働者数 300 人以下の一般事業主の特例により、計画期間前 3 年間も含む。

【働き方見直しに資する多様な労働条件整備のための措置の実施状況】

① 最低週２日の業務効率化デー（ノー残業デー）の実施。
② 年次有給休暇取得促進のため、毎月の人事ヒアリングの中で取得確認と促進を実施。
③ 短時間正社員制度、在宅勤務制度の整備

「くるみん・くるみんプラス・えるぼし認定通知書交付式」を開催しました！

令和７年５月２９日、長崎労働局では、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定企業」として亀山電機株式会社（長崎市）、正和電材株式会社（佐世保市）、「くるみんプラス認定企業」として株式会社中原建設（対馬市）、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定企業」として橋本興産株式会社（長崎市）に対する認定通知書交付式を開催しました。

長崎県内では、
くるみん認定企業数：45 社
えるぼし認定企業数：18 社
となりました。
（令和７年３月末時点）

〇写真左より
　雇用環境・均等室長　平川
　株式会社亀山電機　専務取締役　井下様、企画部　大塚様（左上上段）
　正和電材株式会社　常務取締役　堤様
　株式会社中原建設　専務取締役　中原様
　橋本興産株式会社　専務取締役　橋本様、業務部長　中野様（右上上段）
　長崎労働局長　倉永

株式会社亀山電機さま

今回のくるみん認定の申請を担当した社員は現在育休取得中である。これからも引き続き従業員が働きやすい環境を整えるための取り組みを進め、２回目、３回目の認定を目指していきたい。

との挨拶をいただきました。

左から、倉永労働局長、株式会社亀山電機　井下専務取締役、企画部　大塚様

正和電材株式会社さま

社員が長期にわたって働ける環境を整えるためには、子育て等のイベントに対し、周囲の理解を得られることが大事と考え、社内制度を整備した。認定を取得したことで、社員からも喜びの声が多く寄せられた。

との挨拶をいただきました。

左から、倉永労働局長、正和電材株式会社　堤常務取締役

株式会社中原建設さま

若い社員が継続して働ける環境を整えるため、不妊治療の制度を整えた。くるみんプラス認定取得後も引き続き、社員が働きやすい環境を整備していき、地域を盛り上げていきたい。

との挨拶をいただきました。

左から、倉永労働局長、株式会社中原建設　中原専務取締役

橋本興産株式会社さま

数年前から、どうすれば女性が活躍できるかを考え、社内改革に取り組んでいた。この度、えるぼし認定制度を知り、申請してみたところ、認定を受けることができた。今回の認定を励みにして、今後も精進していきたい。

との挨拶をいただきました。

左から、倉永労働局長、橋本興産株式会社　中野業務部長、橋本専務取締役